



会長 相模原市長 小川 勇 夫



副会長(会長職務代理) 相模湖町長 溝口 正 夫



副会長 城山町長 加藤 正 彦



副会長 津久井町長 天野 望

相模原・津久井地域合併協議会の会長を務めることになり、職責の重大さを改めて痛感しております。さて、昨今の地方自治体を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進展をはじめ、大きく変化をしております。これまで以上に自主的で自立的な、個性あるまちづくりの推進が求められております。

市町村合併はそれぞれの地域の特性を尊重しながら将来のまちづくりを考え、地域の目指すべき都市像を実現していくための手段の一つであると考えております。

相模原・津久井地域は、それぞれ育んでまいりました歴史、文化、伝統を有する個性あふれる我らが「ふるさと」です。50年、100年先の将来を見据え、これらの個性を融合・発展させ、ダイナミックに進化していくことができれば、誠に誇らしく、素晴らしいことであると思っております。

当協議会におきましては、地方分権時代にふさわしい新たな将来像を創造し、その実現を目指すため、住民の皆様積極的に情報提供を図りながら、合併に関する様々な事項について協議を行うてまいりたいと考えております。

協議会での取り組みが相模原・津久井地域の将来をともに考えていくための機会となり、実り多い成果がありますことを期待しております。

相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町による相模原・津久井地域合併協議会が設立、開催され、改めて重責を感じ、身の引き締まる思いであります。

相模湖町は神奈川県北西部に位置する人口1万人余りの小さな町です。相模原市と津久井地域は、幅広い分野での関わりが深く、津久井広域道路の整備促進やごみ処理の広域化の検討に取り組みとともに、図書館の相互利用など様々な業務での連携や交流事業を推進してきました。

そうした中で、地方税の減収や交付税の削減が続ぎ、相模湖町の財政は非常にひっ迫しており、今後この状況は続いていくと考えられます。相模川を共通の財産とする我々の子供や孫の時代を思ったとき、今より足腰の強い自治体になり、質の高い行政サービスを提供できるようにしていかねばなりません。そのため、合併の検討は避けられません。

合併協議会では、将来のまちづくりや合併に関するあらゆる事項が検討・協議されますが、町の将来を見据えて、住民が安心して暮らしていける「まちづくり」の検討をしたいと思っております。

また、住民の皆様には協議内容の情報提供を十分行ない、ご意見をちょうだいしながら協議に臨む考えであります。

この度の合併協議会の設立にあたって、大きな期待を抱くとともに、次代への責任を強く感じ、協議にあたっての思いを述べさせていただきます。

城山町は小さいながらも自然環境や生活環境に恵まれた町です。しかし、町の将来を想定すると、国や県からの支援も縮減され、歳入不足、財政悪化で、高度化する住民の方の要望はもとより現状のサービスを供給することさえままならなくなると考えております。

これらの要望に応えるには、専門能力の高い職員を配置し、行政サービスを充実し、都市基盤の整備推進を達成しなければなりません。町の枠を破り、古くから「相模原都市計画区域」として一体的に歩んできた相模原市を軸に新市をつくりあげること、初めてこのことが可能になるのです。

「今のままでよい、変わらないで」という思いも理解できますが、市町村合併を、現状打開、飛躍、発展の好機と捉える柔軟さも必要です。

「市町村合併」は到着点ではありません。むしろ、将来にわたって栄え発展する自治体への出発点となる可能性を大いに含んでいきます。新市に刺激や活力を与え、共に栄えていくには、城山町の力を高めつつ、市町村合併の協議を推進すべきと考えます。

このたび相模原・津久井地域合併協議会が発足し、第1回の合併協議会が開催されましたが、私にとつて身の引き締まる思いの中でスタートでありました。

さて、津久井町は、平成17年4月には町制施行50年を迎えます。この50年間、相模原市と津久井地域は「工業都市」と「水源供給基地」として表裏一体の関係の中で発展を遂げて、県内における役割をより確実にしてまいりました。

21世紀に入り、社会経済構造は大きく変化し、環境の時代と言われますように、人間と自然との共存共栄を求められる時代にも入りましました。

神奈川を代表する工業都市の相模原市と神奈川の水源供給基地である津久井地域の合併による一体化は、こうした新しい社会構造に求められる価値観にこたえ、新しい都市の姿を創出し、併せてそこに住む住民の方々に長期にわたって安心と安定した生活を保証することを期待するものです。

これから始まる相模原・津久井地域の合併協議会で様々な課題への協議をいただきます。広く市民、町民の理解と協調のもとにこの21世紀の新しいまちづくりがスタートできますことを心から願っております。

第1回合併協議会の内容

4月30日(金)午後1時から、相模原市のけやき会館において第1回合併協議会が開催されました。開会にあたり、会長の小川相模原市長、副会長の溝口相模湖町長、加藤城山町長、天野津久井町長、あいさつがあり、その後監事3名の紹介が行われた後、会長から各委員に委嘱状の交付が行われました。続いて、当合併協議会のアドバイザー4名の紹介があり、代表して、吉田民雄東海大学教授から、あいさつがあり、報告事項10件が報告され、承認されました。

(出席委員45人、傍聴者39人)

当日の議事の内容は、次の通りです。

報告事項

合併協議会規約について

合併協議会の目的、組織、合併協議会が行う事務等を定めた規約について報告されました。

各種規程について

規約に基づき定められた次の規程について報告されました。

幹事会規程：協議会を構成する各市町の助役が構成員となる幹事会の運営等に関すること

専門部会規程：協議会を構成する各市町の部長、課長等が構成員となる

なる専門部会の運営等に関すること

事務局規程：事務局が行う事務の内容など、事務局運営に関すること

財務規程：予算・決算の手続きなど、協議会の財務に関すること

会議運営規程：会議の進行方法など、協議会の運営に関すること

傍聴の手続きなど、協議会の財務に関すること

会議傍聴規程：傍聴の手続きなど、協議会が開催する会議の傍聴に関すること

まちづくりの将来ビジョン検討委員会規程：合併後のまちづくりの将来ビジョンについて検討する「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」の運営等に関すること

なお、規約・規程などに関する事務局からの報告の中で、次のような質疑応答がありました。

委員 規約・規程によると、合併協議会は公開を原則としているが、例外として出席委員の3分の2以上の賛同があるときは、会議の一部又は全部を傍聴させないことができることになっている。

この例外規定はどのような場合を想定しているのか。

事務局 個人のプライバシーに関する内容が想定される場合には、非公開にする必要があるためこの項目を設けましたが、この合併協議会の場合には、このようなケースはあまりないものと思っております。

委員 今後、「議員の定数等に関する検討委員会」や、「都市内分権検討委員会」などが設置される場合、委員の選出はどのような形で行われるのか。

事務局 すでに設置されている「まちづくりの将来ビジョン検討委員会規程」を参考に規程を設け、委員の選出について定める予定です。

平成16年度事業計画 協議会と検討委員会の開催、1市3町の行政制度・事務事業の調査及び調整、まちづくりの将来ビジョンの策定、協議会だよりやホームページによる広報広聴活動、シンポジウム等の開催などの事業計画が報告されました。

平成16年度予算 協議会の予算が報告されました。(左表参照)

歳入	款		金額	
	負担金	負担金		
			90,000	
歳入	項		金額	
	歳入	合計		
			90,000	
歳出	款		金額	
	事業費	事業推進費		81,178
	総務費	事務局費		8,258
	予備費	予備費		564
歳出	項		金額	
			90,000	